

令和3年度 学校経営方針

志木市立宗岡第四小学校
校長 高柳 政行

1 教育方針

教育の目的は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。（教育基本法 第1条）

21世紀の社会を主体的に生きるために、豊かな人間性と創造性、国際性を持ち、心身ともにたくましい児童の育成を目指す。教育は人材育成（人づくり）そのものであり、子どもたちが多様な社会を生きていく上で、「生きる力」をより一層培い、人間として成長させることが使命であると考えます。

そのために、宗岡第四小学校の伝統と地域の実態をふまえて、学校・家庭・地域が連携し、計画的、組織的、継続的に教育活動を推進する。

令和3年度は新学習指導要領本格実施2年目となる。今年度は令和2年度以上に、その基本理念「社会に開かれた教育課程」の実現を図るため、まず、子どもたちが「なにができるようになるか」を大事にし、育成をめざす3つの資質・能力を育成していく。その育成のための学び「どのように学ぶか」という主体的・対話的で深い学びという3つの視点にたった授業改善を、さらに実践していく。また、さらにカリキュラム・マネジメントの充実も図っていく。

2 学校教育目標

	【学校教育目標】	【目指す児童像】
見 つ め 直 し が 必 要	○考える子ども（知）	・自ら進んで学ぶ子
	○思いやりのある子ども（情）	・礼儀正しく、心豊かな子
	○はたらく子ども（意）	・仕事を一生懸命にする子
	○ じょうぶな子ども（体）	・心身ともにたくましい子

各学校の教育目標と教育課程の編成（第1章第2の1）

1 各学校の教育目標と教育課程の編成

教育課程の編成に当たっては、学校教育全体や各教科等における指導を通して育成を目指す資質・能力を踏まえつつ、各学校の教育目標を明確にするとともに、教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう努めるものとする。その際、第5章総合的な学習の時間の第2の1に基づき定められる目標との関連を図るものとする。

カリキュラム・マネジメント」（学校教育目標を踏まえた教科横断的な視点での教育内容の組織な配列、子供の姿や地域の現状等に基づき、教育課程を編成、実施、評価、改善を図る PDSA サイクルの確立、教育内容と活動に必要な人的、物的資源等活用など）の充実が求められている。

新しい時代に必要となる資質・能力として何ができるようになるかという3つの資質・能力である①生きて働く「知識・技能」②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」③理解していること、できることをどう使うか「学びに向かう人間性等」の育成目指す3つの視点

令和2年度末の研修において、教育目標の見つめ直しを実施した。以下、3つの資質・能力ベースで設定した「学校教育目標の中期目標」を提示する。（別紙参照）

☆3つの資質・能力ベースで、学年目標・学級目標を設定していく。

3 経営方針（本年度の重点事項） ～学校教育目標の実現に向けて～

（1）目指す学校像

笑顔 感動 いっぱい 虹色に輝く みんなの学校 ～主体的で自律的な教育活動の創造～

☆笑顔の基本：居場所がある：「天までとどく声がわくおのれかがやく声みちる瞳いきいき」
学校に来ることが楽しい・・・自分はここにいていいんだ。なくてはならない存在なんだ。
自分は役にたっているという貢献感を実感できる。

☆感動の基本：日々がドラマ：「心たかまる本ひらく人とふれあう本を読む知恵あふれて」
学ぶことが楽しい授業・・・主体的に学ぶよさがる。よく聞き、よく表現できる。どうして、なぜ、なるほど、ふーんとあたまをフル回転できる。全員が発表できる。
心があっただくなる授業・・・自分の思いや考えを受け止めてもらえる。困っている時、助けてと言える。困っていたら助けてあげられる。

☆虹色の基本 「縄跳び大きな弧をえがく、夢いっぱいの弧をえがく力あわせてああ日本の」
違いを認め合える。それぞれのよさを生かして協力しあうことですてきな虹ができる。
自分と同じように他の人も大切なんだという人権感覚を大事にできる。

☆みんなの学校 「未来をになうわれらわれら」

友達のいいところクラスのいいところが言える。他のクラスのよさもわかる。積極的に他のクラスにも授業に入る（クラスをまたがり授業交換、給食交流を行うなど）。保護者にまわりが育ってわが子も育つ意識の醸成。保護者、地域の人にいつでも授業を見にきていい学校にする。

補足事項

- 1 授業改善〈わかる授業・できる授業・温かい授業を実践〉
～学級経営、学年経営、生徒指導の充実～
- 2 保護者・地域から信頼される学校 〈効果的な情報発信〉
保護者・地域の方々に来校してもらい、学校の取組や子どもたちの様子を実際に見てもらう。また、各種たより、学校ホームページの充実を図る。
- 3 安全できれいな学校 〈美しく安心な教育環境づくり〉
美しく、潤いがあり、安心・安全な教育環境づくりに努める。
いじめ防止と安全点検の徹底。 栽培活動と清掃活動の充実
- 4 規律ある学校 〈思考させ、意味を持たせた学習規律・生活規律の徹底〉
どうして「きまりは守るもの」か、考えさせる。意識をもち、規律を守る子どもの育成に努める。そして、当たり前に行えるよう指導支援を行っていく。
あいさつ・安全な廊下歩行の徹底 授業中における話の聴き方、発言の仕方の徹底

(2) 目指す教師像

- 1 子どもは必ず伸びると信じる教師
- 2 教えるプロから子ども中心の学びを演出できる教師
- 3 人間関係のプロとして信頼される教師

4 本年度の努力事項

- 重点事項その1 「PDCAサイクルで粘り強く取り組む」総合的な学習の時間の創造
その2 授業のユニバーサルデザイン化（視覚化、焦点化、共有化：個別指導と教え合い）

(1) 学習指導の充実（新学習指導要領をふまえて）

- ・学級経営の充実…授業を通して学級経営が充実
- ・日々の授業の改善→見通しを持った単元計画1単位時間の授業を大切に・特に1校時を大切に
- ・板書の充実→「板書を見れば、その時間の授業が分かる」
- ・基礎基本の確実な定着…特に「読み・書き・計算」教育に関する3つの達成目標の更なる推進
かけ算九九の習得、音読・暗唱、視写（朝自習の活用）、反復練習と習熟（漢字ドリル・計算ドリルの活用）→量から質へ。意欲を高める手だてを工夫。できない子への個別の配慮。
- ・問題解決学習の導入…学び方指導、導入の工夫
- ・校内研修を通して指導力の向上…国語科の研究を積極的に推進
国語科における基礎学力の一層の定着 全国学力テストの教師実施と分析 一人一研究授業

- ・指導方法や指導形態の工夫改善…T T・少人数指導・習熟度別指導、ノート指導
- ・学習規律の定着（はじめと終わりのあいさつ・呼名されたら必ず返事・発表の仕方の型・話型・いすにすわっているときの姿勢 等）
- ・英語専科の活用。英語専科活動及びT Tの研究と実践（専科とALT及び担任との連携）
- ・家庭学習の習慣化、主体的な取組を。（計画的な宿題…「学年×10分以上」の家庭学習の継続）。課題のある児童への対応、個別最適な取り組み。個別配慮、保護者との連携。
- ・読書指導の充実（朝読書。学校全体で全教師も読書、読み聞かせの実施、読書月間 → 言語活動の更なる充実）
- ・言語活動の充実（各教科・領域の学習を通して）。語彙力の拡充、辞書の活用。日ごろから教師の言語環境を整備、子どもに絵本を示す。
- ・情報教育の推進（コンピュータ等のデジタル機器の積極的活用）。プログラミング教育の充実

（2）生徒指導の充実

- ・全教職員で共通理解・共通行動を行う。
- ・基本的な生活習慣（規律ある態度）の徹底。積極的な生徒指導。まず、いいところを認める。注意するときは、落ち着いて、ひと呼吸、理由を聞く、児童に考えさせる。 → 家庭への啓発

「時を守り、礼をつくし、場を清める」

あいさつ・返事、話を聞く態度の更なる徹底 年度当初は特に指導。繰り返し、意味や理由を話したり考えさせたりと工夫する。「だまって・しずかに・そうじ」「言葉遣いは心遣い」「くつをそろえることは心をそろえること」

- ・授業こそが最も大切な指導の場であると認識
- ・カウンセリングの手法を用いた教育相談、個別指導の実施
- ・積極的な生徒指導と不登校児童の解消（不登校児童0を目指す）
- ・特別支援教育の充実（配慮を要する児童の支援会議…学期1回以上。必要に応じて） 関係機関との連携 特別支援・配慮を要する児童への効果的な支援→特別支援教育・教育相談研修会の計画的な実施
- ・問題行動の早期発見・早期対応 → 報・連・相・確の徹底…マイナス情報ほど早く

（3）心の教育の充実

- ・心に響く道徳教育の充実と実践的態度の育成（年1回の道徳公開授業、思いやりの心の育成）
- ・いじめ防止に関する組織的な取組の実施
- ・福祉教育の充実→「福祉の心・奉仕の心」を育てる（総合的な学習の時間 等）
- ・教育相談の充実 → 迅速・的確・誠実な対応
- ・人権教育の積極的推進→人権感覚の高揚、いじめ防止「いじめ0を目指す」
- ・特別活動等を通して異年齢集団活動の充実（縦割り活動、交流給食等）

(4) 体力向上の継続的な推進

- ・体育授業の充実と指導法の工夫・改善
運動量確保・学習過程の工夫・運動の効率化・相互学習・学習カードの活用・体育用具の工夫 等
学習規律の徹底→ハンドサイン…集合・整列・体育すわり 等
- ・年間通した業間運動の推進（鉄棒月間・マラソン月間・なわとび月間 等）
- ・運動遊びの日常化を一層推進（業前や休み時間の外遊び・なわとび等の奨励）
- ・健康教育の推進（歯磨き指導、食育の推進、「早寝・早起き・朝ごはん」の推進）
歯科口腔モデル校の推進（フッ素塗布）…平成24年度より継続して実施

(5) 安全教育の充実

- ・安全な生活を送るための習慣化（けがの防止・「自分の命は自分で守る」） 防災体制の確立
- ・交通事故防止→安全指導の徹底…交通安全教室の実施「自転車の乗り方」 見直しと改善・防災教育の一層の充実…防災教育全体計画の作成
- ・防犯意識の向上→不審者・変質者、不審電話への対応を継続的に指導

(6) 教育環境の整備・充実

- ・教職員「一人一改善」の推進→学校改善（学習環境，施設・設備関係，学習指導の改善 等）
- ・掲示教育の充実（校舎内外の掲示物等の工夫）→教室掲示の工夫
学年掲示コーナーの計画的な活用と作品掲示等
日付の古い掲示物はすぐにはがし、新しい物に張り替える・季節感も考えて
- ・校舎内外の美化活動の推進…「心を磨く清掃活動」
合い言葉「だまって・しずかに・そうじ」 清掃活動の見届け、花いっぱい運動
- ・学校農園等の有効活用（たんぼぼ農園・コスモス畑の整備）→本校の特色ある教育活動
- ・地域、PTAと連携したコスモス植栽の実施

(7) 家庭・地域との連携

- ・家庭とのきめ細かな連絡と情報交換（連絡帳・電話・必要に応じて随時家庭訪問）
※3日間続けて休んだら、原則として家庭訪問
- ・学校・学年・学級だよりの発行と積極的な情報発信→事前提出
- ・学習支援ボランティアやゲストティーチャーの積極的・計画的な導入 →
米作り・読み聞かせ・その他 学習支援ボランティアとの連携（打ち合わせを密に）
- ・学校評価の見直し改善。保護者アンケート・学校関係者評価の実施と成果の説明 → 学校改善に生かす。総則の項目立て参考にする。
- ・家庭学習の啓発と奨励（「家庭学習のすすめ」…家庭学習の手引きの作成・配布）
- ・学校応援団の更なる連携と推進

(8) その他

- ・教職員事故防止の一層の徹底・服務規律の遵守 ※ 体罰禁止
日々危機意識をもって行動。倫理確立委員会の充実。
- ・若手教員の計画的な育成←校内若手教員研修会の実施・先輩教員からの伝習